


令和4年度 主要事業

第2次総合計画後期基本計画の実現を目指す七つの基本目標に沿って事業を行います。子育て施策の拡充、公共交通機関の新システム導入、ゼロカーボン実現に向けた省エネ・創エネ住宅補助の新設など、本年度の主な事業の一部を紹介します。

各事業には、関連するSDGsのアイコンを付けました。

※SDGsについては本紙3月号を参照ください

問 企画課 26-2111 (内線346)



基本目標 5 いきいきと暮らす

- ICTを活用した新たな学びの提供事業 (343万円)
小中学校で、バーチャル・リアリティを活用した学びに取り組みます。
- new** おうめい 嚶鳴フォーラムin恵那 2022 開催事業 (500万円)
郷土の先人をまちづくりに生かすため、フォーラムを開催します。
- new** 武並「道の駅」基本計画作成業務 (795万円)
瑞浪恵那道路整備に合わせ、道の駅の基本計画を策定します。



▲前回の嚶鳴フォーラム

基本目標 6 まちを元気にする

- new** スマート農業技術導入支援事業 (842万円)
ICTを活用したスマート農業機械導入に補助金を交付します。
- モータースポーツ推進事業 (2億3,886万円)
WRC開催時の地域振興イベント、次大会への出資を行います。
- たべる推進事業 (1,463万円)
地産地消の推進と農畜産商工連携で地域経済を活性化します。



▲リモコン式草刈機

基本目標 7 みんなでまちをつくる

- new** 飯地コミセン大規模改修事業 (1億625万円)
建物内外の改修と、電気設備や機械設備の更新を行います。
- ふるさと納税推進 (9,941万円)
まちづくりや地域課題解決の財源確保のため、寄付を募ります。
- new** 生理の貧困等対策事業 (20万円)
小中学校の女子トイレに生理用品を設置します。



▲飯地コミュニティセンター

基本目標 1 安心して暮らす

- 子ども等福祉医療費助成事業 (5億7,998万円)
医療費無償の対象を中学生までから18歳までに拡大します。
- 介護老人保健施設ひまわり大規模改修事業 (1億8,079万円)
空調機器や設備の更新、給排水管の改修、4床分の増床工事などを行います。
- new** 住宅用新エネルギーシステム助成事業 (770万円)
住宅の発電・蓄電システム設置費用を補助します。



▲介護老人保健施設ひまわり

基本目標 2 生命と財産を守る

- new** 土砂流入被害復旧支援事業 (100万円)
土砂災害による流入土砂の撤去を支援します。
- 山岡診療所大規模改修事業 (4,950万円)
飯地診療所大規模改修事業 (2,120万円)
- new** 姫栗コミュニティ改修・車庫建設事業 (1,525万円)
中野方コミュニティ消防センター改修事業 (1,165万円)



▲山岡診療所

基本目標 3 まちの魅力を高める

- new** SDGs推進事業 (393万円)
市民や企業に向けた講演会を行うなど、SDGs啓発活動を行います。
- new** えなの木省エネ住宅建設支援事業 (1,800万円)
市産材での基準を満たした住宅の新築費用を助成します。
- new** 中央公園再整備事業 (1億9,000万円)
年齢に合わせた遊具を設置し、休憩所やトイレなどを整備します。



▲中央公園

基本目標 4 便利に暮らす

- new** 交通コンシェルジュ設置事業 (2,720万円)
公共交通を便利に利用できるよう、総合案内システムを導入します。
- new** 自主運行バス購入事業 (2,000万円)
小型車両を購入し、まちなか循環線として恵那駅周辺を運行します。
- new** 公共施設予約システム構築事業 (408万円)
公共施設をオンラインで予約できるよう、予約システムを導入します。



▲まちなか循環線バス (イメージ)

pick up

子育てを応援！ 新たな子育て支援策

「子どもを安心して産み育てることができる子育て環境づくり」をより充実させるため、次のように施策を拡充します。

高校生世代までの医療費を無償に

中学生までだった医療費無償の対象を、高校生(18歳を迎えた年度末)までに拡大します。→詳しくは本紙9ページ

中央公園を多世代が遊べる公園に

大井町にある中央公園に遊具などを設置し、子育て世代を中心に、多世代が交流できる公園として再整備します。

学生のうちから健康への意識を

19歳からだった「若い人健診」の対象を、中学3年生に引き下げます。

育児休業中のこども園の継続利用

園に受け入れ枠がある場合は、下の子の育児休業中でも、上の子は継続してこども園を利用できるようにします。

妊娠前や妊娠中、出産後のサポート

- ①不妊・不育症治療のための通院交通費を助成
- ②自宅で受けられる「訪問型」の産後ケア事業を新設
- ③出産前に加え、出産後の健診費用を助成
- ④多胎児妊婦の健診費用の助成を拡大

3人目の子以降の利用料を免除

多子世帯(第3子以降)の放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター、育児支援ヘルパー、産後ケアのサービス利用料を免除します。

相談・交流の場を広げます

- ①えなえーでの交流・相談の機会づくり
- ②複合的な問題を抱える子どもなどの居場所づくり、相談窓口の設置
- ③医療的ケア児に関するコーディネーターを配置